

第23回 東京圏国家戦略特別区域会議 神奈川県提出資料

神奈川県

創業外国人材（スタートアップビザ）

計画認定申請

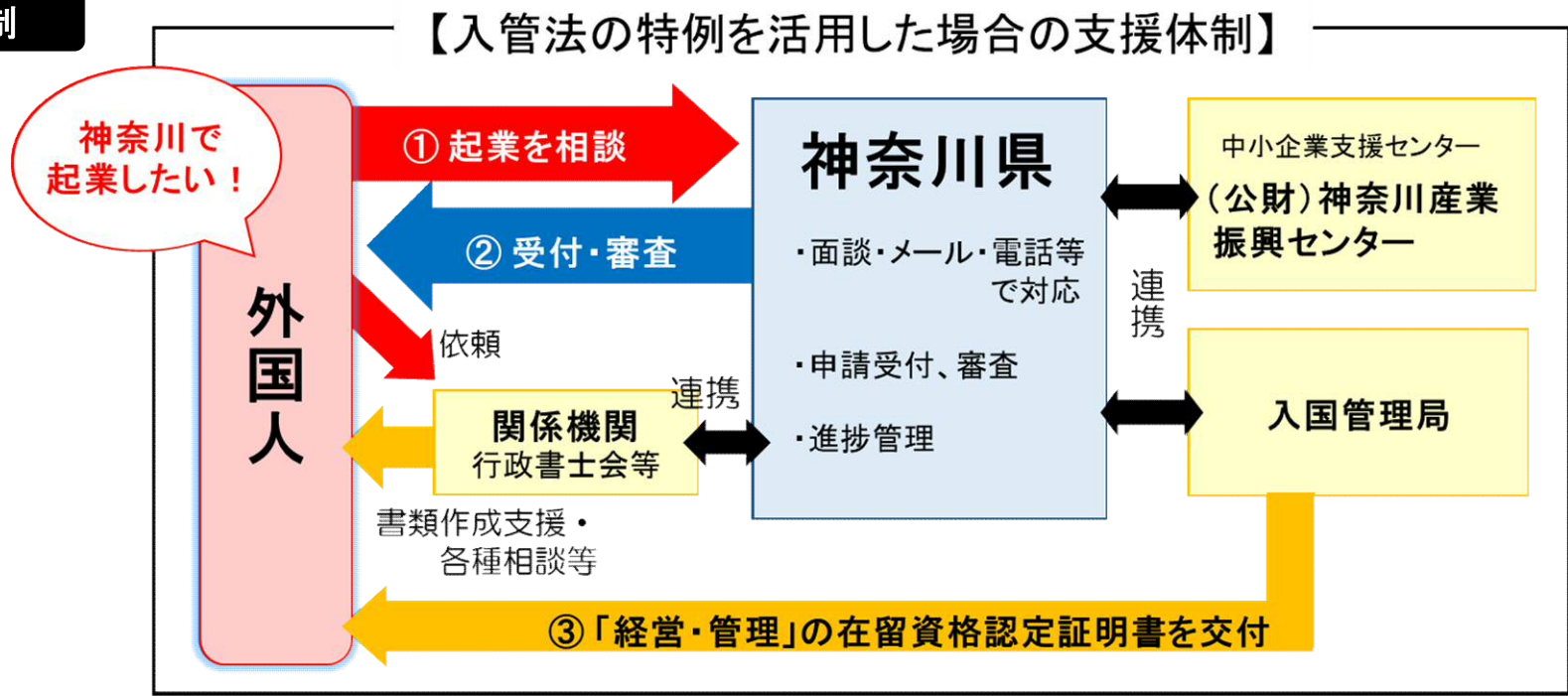
提案の背景

- ・神奈川県では経営・管理ビザによる在留者が増加。
- ・スタートアップビザを活用して、有望な外国人起業家の創業を支援したい。

効果

- ・外国人起業家を呼び込み、起業、成長を促していくことで、県経済に好影響を及ぼすことができる。

支援体制



①職業能力開発短期大学校への外国人材の受入れ

提案の背景

- ・中小企業では、専門能力を持った人材の不足が深刻化している。
⇒職業能力開発短期大学校で、実践技術者を養成。
- ⇒同校の正規訓練課程に外国人材を受入れ、実践技術者へと養成することで、専門能力を持った人材の不足に対応する。

規制の所在

職業能力開発促進法 第92条

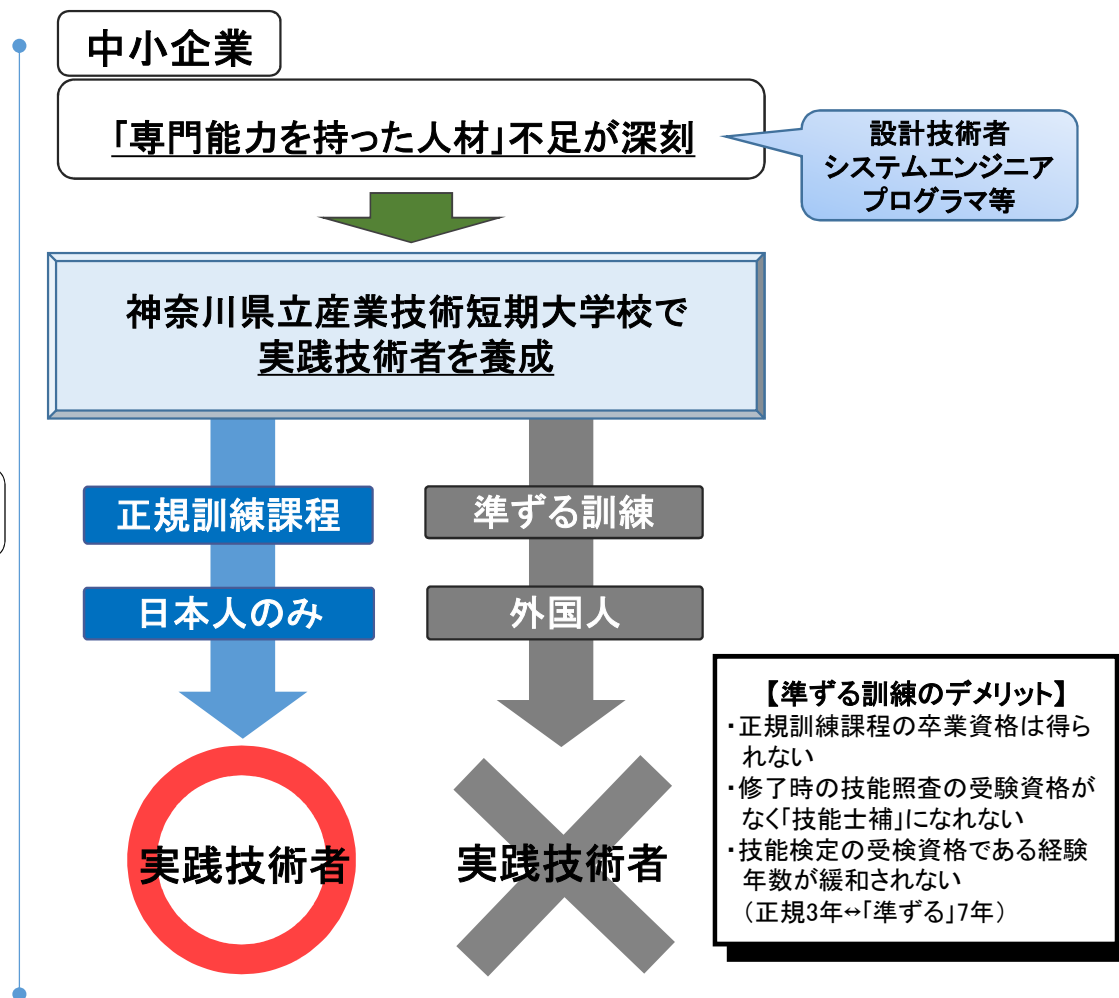
〔在留資格「留学」の者は正規訓練課程に準ずる訓練しか受けられない。〕

規制緩和提案

- ・職業能力開発短期大学校の正規訓練課程へ外国人材を受入れできるように規制緩和する。

実現後の効果

- ・中小製造業の「ものづくりの担い手」として活躍。
- ・中小企業の国際競争力の向上及び持続的発展に資する。
- ・日本で習得したオペレーションを海外工場等で実践することにより、生産管理の効率化等に貢献。



②新薬開発の加速化のための包括許可制度の創設

新規提案

提案の背景

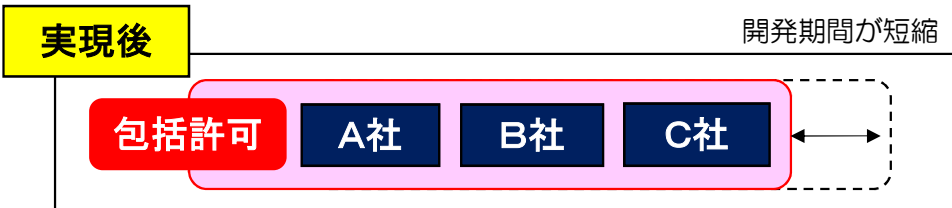
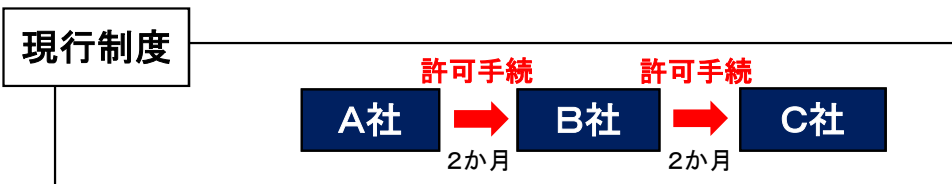
- ・専門技術を持つベンチャー企業との共同研究開発が主流に
- ・現行制度は共同開発を想定しておらず、許可手続が増加
- ・開発期間が長期化し、国際競争に出遅れる

規制の所在

麻薬及び向精神薬取締法 第24条 第10項
(麻薬の譲り渡しには厚生労働大臣の許可が必要)

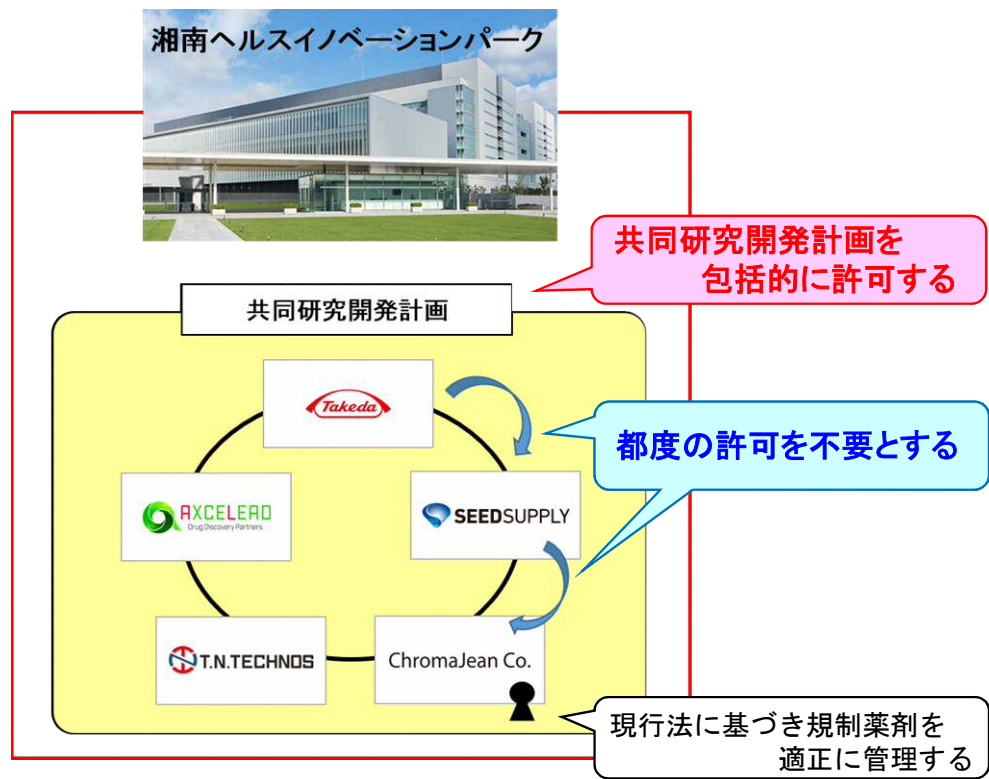
規制緩和提案

- ・開発期間を短縮させるため、共同研究開発計画に**包括的に許可を与え、都度の許可を不要とする**規制緩和。



研究計画(想定)

- ・麻薬研究施設を「湘南ヘルスイノベーションパーク」とし、同施設内の各社で実施される共同研究開発を対象とする

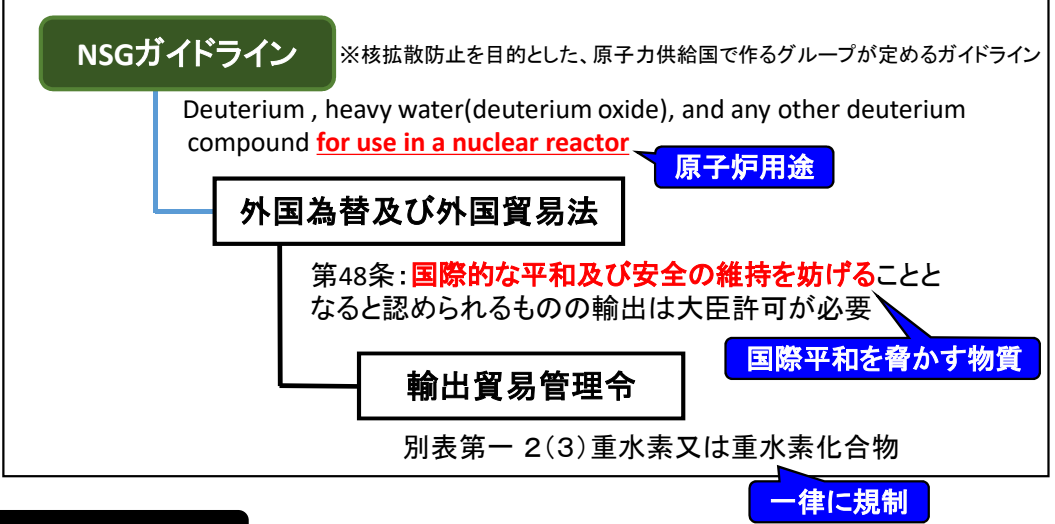


③創薬における重水素化合物の輸出規制の緩和

提案の背景

- ・医薬品の開発は海外での治験が主流
- ・治験において重水素化合物を用いることがグローバルスタンダード
- ・現行制度は、目的を問わず、**重水素化合物の輸出が一律で規制**されている
- ・輸出手続のため速やかな海外治験が阻害され、**国際競争に出遅れる**

規制の所在



規制緩和提案

・国際競争力の強化のため、規制趣旨に該当しない、創薬目的の輸出について**規制緩和**する。

輸出物

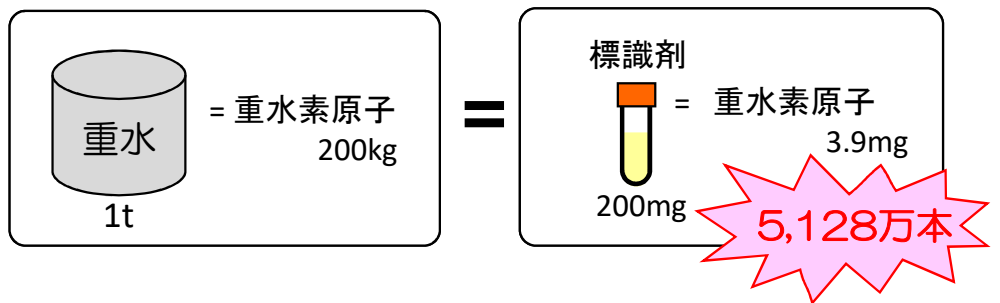
医薬品の効果分析に用いる重水素化合物(標識剤)

- ・開発中新薬と同時に輸出される
- ・開発中新薬の水素原子が重水素原子に置換されている
- ・**輸出量は200mg程度と極微量**

規制対象外であることは明白

規制量

NSGガイドラインでは、年間200kgの輸出規制(原子炉用途の重水1t分)。これは**創薬用途の標識剤5,128万本分**にあたる。



※原子炉で用いるには、この100倍以上の量が必要